

1. 予算編成の考え方

- 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」と連動しながら、物価高の影響を受けている生活者・事業者を支えるため、緊急的に必要となる経費を計上
 - ・ 生活者支援として、県内中小企業の賃上げ促進、LPガス使用者(中小企業者を含む)や学校給食費の高騰に伴う保護者の負担軽減策の実施
 - ・ 事業者支援として、畜産経営体に対する配合飼料等の負担軽減策、運輸・交通事業者への事業継続支援、介護・障がい福祉・医療施設の光熱費・食材料費や中小企業の特別高圧電力料金等の増加への支援の実施
- 加えて、防災・減災、国土強靱化の推進やクマ被害対策による県民の安全・安心の確保に必要な予算を計上〔計上事業〕別紙のとおり

2. 予算の規模等

- (1) 今回補正額：442億円(通常分:383億円、コロナ・物価高騰分:59億円、震災分:なし)
- (2) コロナ・物価高騰分：第4号補正後 992億円 + 今回補正予算 59億円 = 計 1,052億円

3. 歳出予算の状況

[一般会計]

(単位：百万円)

区 分		予算額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和5年度	現 計 予 算 額	790,097	126,874	37,612	151,479	474,132
	補 正 予 算 額	44,227	24,817	14,891	2,061	2,457
	補正後現計予算額 (A)	834,324	151,691	52,503	153,541	476,589
令和4年度12月現計予算額 (B)		840,635	149,215	43,701	162,749	484,970
比較	増減額 (A) - (B)	▲ 6,311				
	増減率 (%)	▲ 0.8				

岩手県物価高騰対策賃上げ支援費

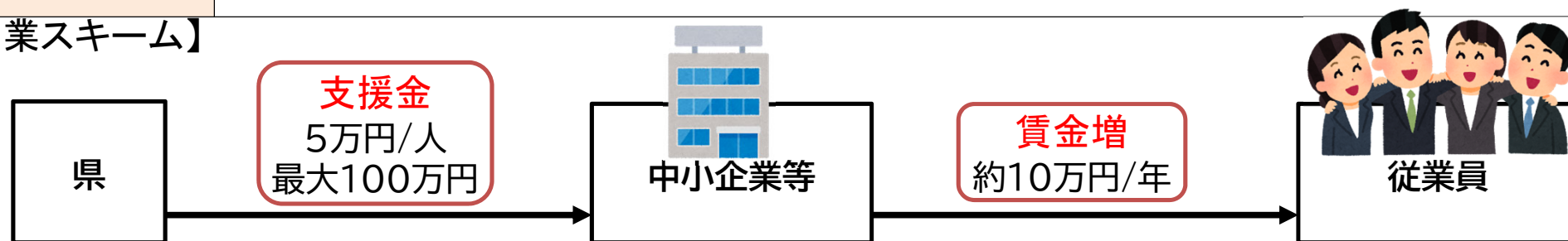
1. 事業概要

昨今の物価高騰により、物価の上昇に実際の賃金の上昇が追い付いていないことを踏まえ、**賃上げの加速化のため、中小企業等に対し支援金を交付**するもの。

2. 事業内容

支給対象者	県内に事業所を有する 中小企業等 ※ 公益法人、協同組合、個人事業主 等も含む
支給要件	以下の①及び②の いずれにも該当 すること。 ① 令和5年4月以降、従業員の賃金を前年度比 50円/1時間以上 引き上げていること。 想定 $50\text{円}/1\text{時間} \times 8\text{時間} \times 20\text{日} \times 12\text{ヶ月} = \text{概ね年間}96,000\text{円以上の賃上げ}$ ② 引き上げ後の賃金水準を 1年間継続 すること。
支援金額	従業員1人あたり5万円 （引上げ分の概ね1/2）、 最大20人分を支援 想定 1事業所あたり 最大100万円
予算額	21億円

【事業スキーム】



賃金の引き上げを支援し、物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現！

令和5年度 一般会計第5号補正予算案（12月定例会追加提案分）における主な事業

1. 原油価格・物価高騰対策

[新] は新規事業

- これまで原油価格・物価高騰等への対策として、LPガス使用者や低所得世帯及び子育て世帯をはじめとした生活者支援、中小企業者や運輸・交通事業者、介護・福祉・医療施設や農業者等への幅広い事業者支援を実施
- 第5号補正では、国の経済対策とも連動しながら、県内企業の賃上げ促進や介護・福祉・医療施設等の食材料費の支援などの新たな対策を追加的に実施するほか、1号補正で予算化した上半期分の支援策を下半期も延長して実施
- 予算総額 12,660百万円(第5号補正:5,944百万円(新規・追加:6,350百万円、事業費整理:▲406百万円))
(生活者支援関連 4,529百万円、事業者支援関連 8,130百万円)
※令和4年度予算総額(原油価格・物価高騰対策分):15,824百万円

(1)生活者支援 関連 [4,529百万円(12月追加提案:2,697百万円)]

[新] 1 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 2,100百万円【商工労働観光部】

賃上げした中小企業者に対し、従業員1人あたり5万円、最大20名分100万円を交付

※物価高騰対策の各事業の補正額は「新規・追加」のみであること(事業費整理の減額は含まず)

2 LPガス価格高騰対策費 877百万円【補正後現計1,919百万円】【復興防災部】

LPガスの料金を値引する小売事業者及び工業用としてLPガスを使用する中小企業者に対して、支援金を支給

3 学校給食物価高騰対策等支援費 5百万円【補正後現計9百万円】【教育委員会】

物価高騰による県立学校の給食費の値上げ分を支援

(2)事業者支援 関連 [8,130百万円(12月追加提案:3,246百万円)]

1 バス事業者運行支援緊急対策交付金 144百万円【補正後現計284百万円】【ふるさと振興部】

乗合バス事業者に対し、燃料費高騰等の影響を緩和し事業継続及び公共交通の運行維持を支援するため、1台あたり25.2万円支給

2 タクシー事業者運行支援緊急対策交付金 58百万円【補正後現計112百万円】【ふるさと振興部】

タクシー事業者に対し、燃料費高騰等の影響を緩和し事業継続及び公共交通の運行維持を支援するため、1台あたり最大3.5万円支給

3 私立学校運営費補助 45百万円【補正後現計62百万円】〔ふるさと振興部〕

私立学校に対して、光熱費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を補助

4 社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費 570百万円【補正後現計905百万円】〔保健福祉部〕

介護施設や障がい福祉施設等に対して、光熱費や食材料費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を支援

5 医療施設等物価高騰緊急対策支援費 409百万円【補正後現計696百万円】〔保健福祉部〕

医療機関等に対して、光熱費や食材料費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を支援

6 運輸事業者運行支援緊急対策費 334百万円【補正後現計607百万円】〔商工労働観光部〕

貨物自動車運送事業者に対して、燃料費高騰の影響を緩和し事業継続を支援するため、1台あたり2.3万円を支給

7 特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金 61百万円【補正後現計162百万円】〔商工労働観光部〕

特別高圧電力を使用している中小企業者等に対して、支援金を支給

8 配合飼料価格安定緊急対策費補助 1,357百万円【補正後現計2,714百万円】〔農林水産部〕

畜産経営体に対して、配合飼料購入費の高騰に伴うかかり増し経費の一部を補助

[新]9 農業共同利用施設省エネルギー化緊急対策事業費補助 78百万円〔農林水産部〕

農業協同組合等に対して、共同利用施設の電気代高騰の影響を緩和するため、太陽光パネルの設置等に係る経費の一部を補助

2. 通常分〔補正予算額：38,283百万円（通常分のうち公共事業費補正予算額：33,884百万円）〕

[新]1 ツキノワグマ被害防止対策事業費 6百万円〔環境生活部〕

猟友会に対して、8,000円/頭の報奨金を支給するとともに、電気柵や通信機能付きセンサーカメラを市町村に貸与

2 産業廃棄物処理施設整備事業促進費 1,109百万円【補正後現計2,935百万円】〔環境生活部〕

一般財団法人クリーンいわて事業団に対して、公共関与型最終処分場整備事業に要する経費の一部を補助

[新]3 県産水産物消費拡大支援事業費 10百万円〔農林水産部〕

ALPS処理水の海洋放出による影響を緩和するため、県産水産物の需要喚起、消費拡大の取組を実施